本州四国連絡高速道路株式会社における
入札契約制度について

2025年4月

本州四国連絡高速道路株式会社

変更概要

頁	概　　要
P4(変更)	契約情報(入札情報公開システム)について • 組織改正に伴うお問合せ先の変更
P11(変更)	2-1. 総合評価落札方式の概要 • 機器設置系工種のうち、通信工事、塗装工事、造園工事を土木系工種に変更
P14-P17(変更)	2-4. 総合評価落札方式のタイプ毎の技術評価点 2-5.技術提案評価型 技術評価点 2-6.施工能力評価型 技術評価点 2-7.施工実績確認型 技術評価点 • 技術評価点の配点を変更 • 技術評価基準に、「CCUS(建設キャリアアップシステム)の活用」、「カーボンニュートラルの取組み」を追加

契約情報（入札情報公開システム）について

当社のホームページの「入札情報公開システム」で、以下の情報をご覧いただけます。

- 発注見通し情報、発注情報、入札・契約情報、指名停止情報、お知らせ
- お知らせの掲載情報
  - ・共通仕様書（土木工事、電気通信施設、機械設備工事等、調査等など）
  - ・低入札価格調査など

「入札情報公開システム」トップ画面までのアクセスは、ホームページトップ画面よりウェブページの画面上の「タグ」を① 企業情報（企業情報サイト） ② 契約情報 ③「入札情報公開システム」の順に操作します。

入札情報公開システム
トップ画面（以下の図）

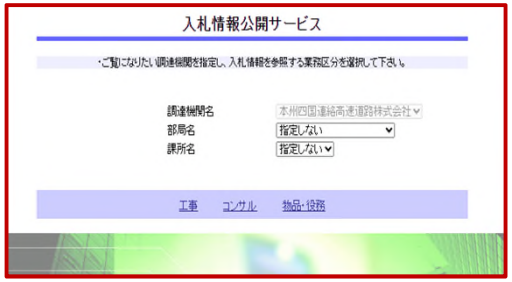

- 左図③の入札情報公開システムは、こちらを□クリックしてください。

契約情報（入札情報公開システム）について

- 入札情報公開システムのご利用に当たって

システム運用時間
月曜日～金曜日 6時00分～23時00分
（右記の画面が表示される土曜日、日曜日及び祝日は運用しておりません。）

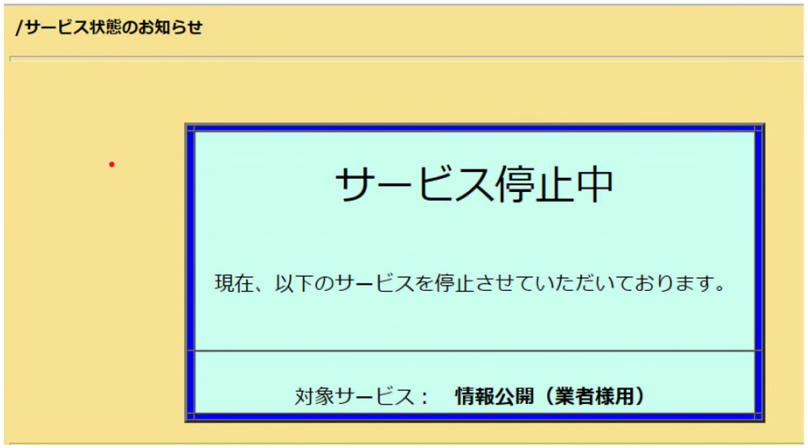

- 各入札案件の内容についてのお問い合わせ先

各入札案件の内容については、入札公告等に記載している契約担当部署（本社 経理部契約課、各管理センター総務課）に、お問い合わせください。

本社	TEL.078-291-1000（代表）
神戸管理センター	TEL.078-709-0084（代表）
鳴門管理センター	TEL.088-687-2166（代表）
坂出管理センター	TEL.0877-45-5511（代表）
しまなみ尾道管理センター	TEL.0848-44-3700（代表）
しまなみ今治管理センター	TEL.0898-23-7250（代表）

※お問い合わせ受付時間
9:30～12:00及び13:00～17:00
（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除きます。）

目次

1. 工事の契約について ・・・・ 6
2. 工事の総合評価落札方式 ・・・・ 9
3. 調査等の契約について ・・・・ 17
4. 調査等の総合評価落札方式 ・・・・ 20
5. 低入札価格調査 ・・・・ 24
6. 工事の不調・不落対策への取組み ・・・・ 26
7. 優良工事表彰 ・・・・ 30
8. その他 ・・・・ 32

1. 工事の契約について

1-1.入札手続きの種類と落札者の決定方法

入札の手続き	落札者の決定方法
一般競争入札	・価格競争 （一般落札方式）
指名競争入札	・価格競争＋技術力競争 （総合評価落札方式）

（落札者の決定方法）

- 一般落札方式とは、契約の目的に従い、予定価格の制限の範囲内で最低の価格により入札した者を落札者とする方法です。
- 総合評価落札方式とは、予定価格の制限の範囲内において、価格及びその他の条件が会社にとって最も有利な者を落札者とする方法です。

1-2.等級区分及び契約予定金額

競争参加資格(建設工事)の等級区分及び契約予定金額は、当社ホームページ企業情報サイトの「契約情報」－「資格審査」で、ご覧いただけます。

概要

- 競争参加資格審査は、申請後、有資格者認定を受けて、有資格者名簿に登録します。有資格者の順位付けは、総合点数(経営事項評価点数)の多寡によって行います。
- 有資格者は、等級区分が設けられている工事種別にあっては、いずれかの等級に属することになります。この有資格者(業者)に付与された等級を格付けといいます。
- 当社では、発注工事の内容に応じて26種類の工事種別を定めていますが、これらの工事種別のうち土木工事、鋼橋上部工工事、舗装工事の3工事については、最大で4つ(A、B, C, D)の等級区分を設定しています。

工事種別 等級区分	土木工事	鋼橋上部工工事	舗装工事
A	1,350点以上	1,150点以上	1,250点以上
B	1,050点～1,349点	1,149点以下	850点～1,249点
C	800点～1,049点	-	849点以下
D	799点以下	-	-

- 入札に参加できる者は、入札公告等に示す資格要件を全て満たす者とします。
確認資料等の記載内容が不適切な場合又は記載がない場合は、競争参加資格を認めないものとしています。

2. 工事の総合評価落札方式

2-1.総合評価落札方式の概要

総合評価落札方式による落札者の決定は、入札価格が予定価格の範囲内にあるもののうち、評価値の最も高い者を落札者とします。

評価値
＝価格評価点（100点）＋ 技術評価点（標準10点～32点）

［価格評価式］

$$X \geqq XO \text{の場合} \quad Y = -\frac{(X-XO)^2}{2\times(100-XO)} + 100$$

$$XO > X \text{の場合} \quad Y = 0$$

この式において、X、XO及びYは、それぞれ次の値を表すものとする。

X　:入札率＝入札価格／予定価格（税抜き）×100
XO　:価格評価基準額／予定価格（税抜き）×100
Y　:価格評価点

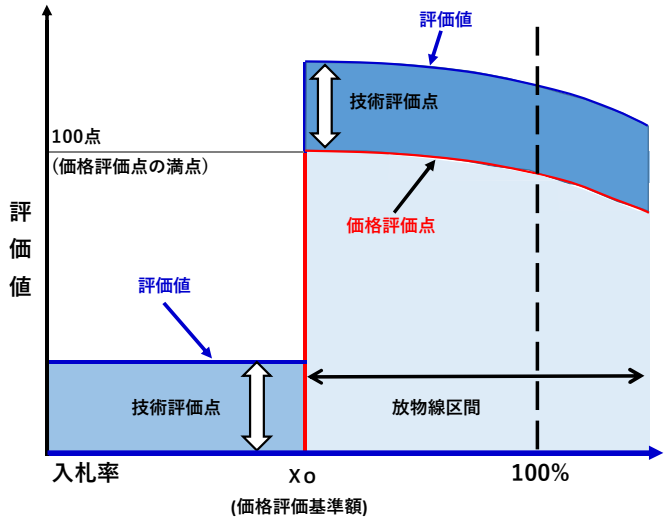

（価格評価基準額）
〇土木工事系工種
調査基準価格と同額で、予定価格の92%程度となる。
〇機器設置系工種
調査基準価格を下回る入札者がある場合、開札時において最低の入札額を価格評価基準額とする。

工事種別について

1. 入札公告等の競争参加資格において、工事工種を記載しています。
2. 当社ホームページの契約情報 資格審査 2025･2026年度一般競争(指名競争)参加資格審査について(建設工事及び測量･建設コンサルタント等業務) 2.申請方法等 作成の手引き 建設工事【PDF】に記載しています。

2-1.総合評価落札方式の概要

- 開札時における価格評価基準額

　価格評価基準額は、価格評価点を算定するための基準額であり、調査基準価格と同額とします。

　ただし、以下に掲げる機器設置系工種については、調査基準価格を下回る入札者がある場合、開札時において最低の入札額を価格評価基準額としています。

土木工事系工種	機器設置系工種
土木工事、鋼橋上部工工事、PC橋上部工工事、舗装工事、鋼構造物工事、建築工事、電気工事、通信工事、管工事、塗装工事、造園工事、のり面処理工事、防護さく工事、遮音壁工事、標識工事、区画線工事、軌道工事、トンネル内装工事、保全土木工事、保全施設工事	受配電設備工事、遠方監視制御設備工事、交通情報設備工事、機械設備工事、トンネル非常用設備工事、トンネル換気設備工事、

- 技術評価点

　入札公告等の技術資料作成要領に定める評価項目について、設計図書、評価内容等を踏まえて技術提案等を行い、項目ごとに評価基準に基づく技術評価を受けることにより、配点の範囲内で点数を付与します。

- 価格評価点

　入札者の入札価格に対する評価点数を価格評価式より求めて点数を付与します。

2-2.総合評価落札方式のタイプについて

- 技術提案評価型

予定価格が7億円以上かつ技術的工夫の余地が大きい(又はある)工事で、設計成果(標準案)に基づき技術提案を求めることでコスト縮減や更なる品質・安全確保が期待できる工事で施工上の技術提案を評価するもの。

- 施工能力評価型

予定価格が7億円以上～WTO対象額未満の工事で、総合評価落札方式技術提案評価型によるものを除く工事を対象に、企業の同種工事の施工実績や工事成績評定、配置技術者の能力及び社会的要請への取組み等の確認資料を求め企業の施工能力を評価するもの。

- 施工実績確認型

予定価格が1,000万円以上～7億円未満の工事を対象に、工事成績評定及び社会的要請への取組み等の確認資料を求め企業の施工実績を評価するもの。

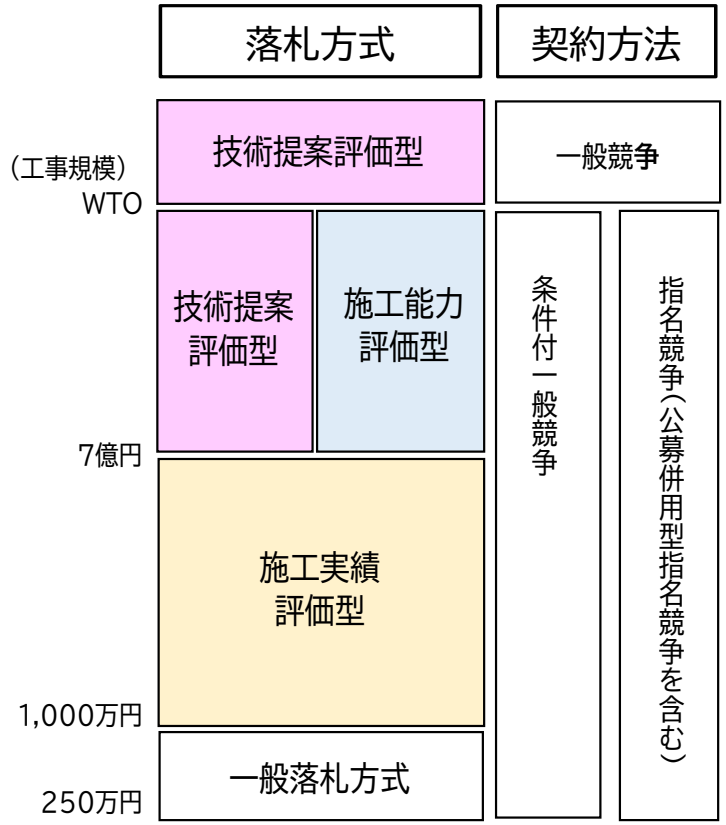

2-3.総合評価落札方式手続きフロー

➢ 技術提案評価型

◎開札までの所要日数(標準)46～56日以上

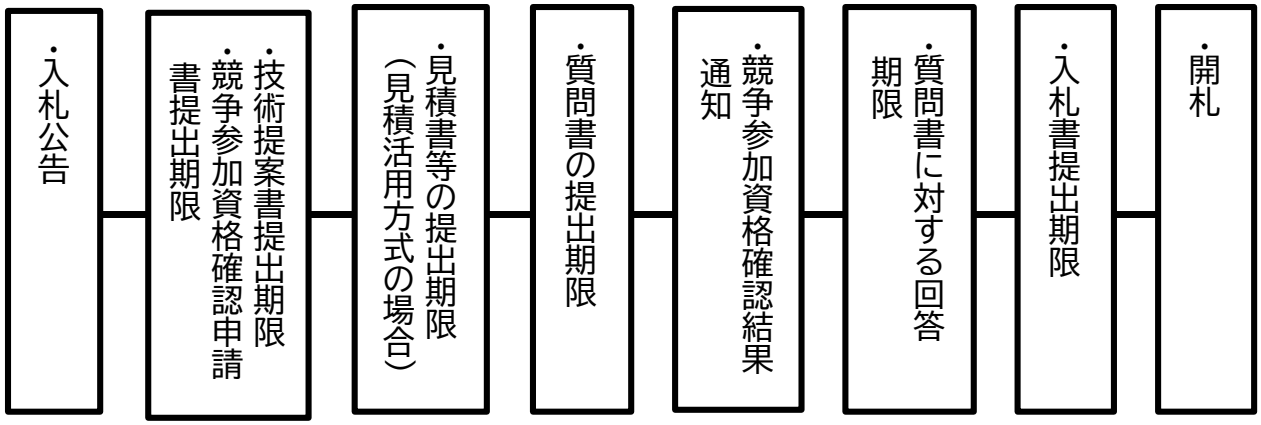

➢ 施工能力評価型、施工実績確認型

◎開札までの所要日数(標準)36日～46日以上

手続きフローは技術提案評価型と同じです。

(注意事項)

- 各手続きの期日は、入札公告等でご確認をお願いします。
- 入札公告等から技術提案書提出期限までの所要日数は、総合評価落札方式のタイプにより設定しています。

2-4.総合評価落札方式のタイプ毎の技術評価点（標準設定例）

評価項目				施工実績確認型	施工能力評価型	技術提案評価型	
				1,000万円以上～7億円未満	7億円～WTO未満	WTO未満	WTO対象
①	企業の基礎的な技術力	企業の施工能力		**3.0**	**5.5**	–	–
		施工体制		**2.0**	**2.5**		
		配置技術者の能力		–	**1.0**		
②	企業の高度な技術力	技術提案	総合的なコスト	–	–	**20.0**（**2**項目程度）	**30.0**（**3**項目程度）
			性能・強度等				
			社会的要請				
			施工計画				
		情報化施工等の活用		–	–	任意	任意
③	企業の信頼性社会性	働き方改革への取組み		**1.0**	**1.0**	**2.0**	**2.0**
		社会貢献度		**1.5**	**1.5**		
		地域精通度		**0.5**	**1.0**		
		地域貢献度		**1.0**	**2.0**		
		本四会社貢献度		**1.0**	**0.5**		
		小計		–	–	**22.0**	**32.0**
		付加点		–	–	**0.01～0.5**	
		合計（付加点の最大値）		**10.0**	**15.0**	**22.5**	**32.5**

2-5.技術提案評価型 技術評価点(標準設定例)

評価項目		評価内容	配点	技術評価点
企業の高度な技術力	総合的なコスト【選択】	ライフサイクルコスト	任意の配点	○
	性能・強度等【選択】	強度○○○	任意の配点	○
	社会的要請【選択】	環境の維持 交通の確保 特別な安全対策 省資源・リサイクル	任意の配点	○
	施工計画【必須】	【個別課題に係る具体的な施工計画を記載する】	任意の配点	○
	情報化施工等の活用【任意】	MC(ﾏｼﾝｺﾝﾄﾛｰﾙ)、MG(ﾏｼﾝｶﾞｲﾀﾞﾝｽ)の使用実績	1 0	0～4
		CIM又は3D CADの活用 (CIM:Construction Information Modeling)	1 0	
		ICT土工の活用 (ICT:Information and Communication Technology)	1 0	
		生産性向上技術の活用	1 0	
企業の信頼性・社会性	施工体制	CCUS(建設キャリアアップシステム)の活用	1 0	0～2
	社会貢献度	カーボンニュートラルの取組み	1 0	
小計			32 (22)	
付加点	① 技術評価点1位が2者以上の場合、最も優位な入札者に対して付与する点数		0.5	
	② 技術評価点1位の者が1者でかつ技術評価点1位の者と2位の者との技術評価点差が0.5点未満の場合、技術評価点1位の者に付与する点数		0.01～0.49	
合計	①合計		32.5 (22.5)	
	②合計		32.01～32.49 (22.01～22.49)	

(補足) 括弧内はWTO未満の工事を示す。

2-6.施工能力評価型 技術評価点(標準設定例)

評価項目		評価内容	施工能力評価型
①企業の基礎的な技術力	企業の施工能力	○年度以降の同種工事の施工実績 本四会社における○○年度以降の当該工種(○○工事)の工事成績評定の平均点 優良工事表彰 安全管理に関すること	**5.5**
	施工体制	登録基幹技能者等の配置 若手又は女性の担当技術者の配置 品質管理・環境マネジメントシステムの取組み状況 CCUS(建設キャリアアップシステム)の活用	**2.5**
	配置予定技術者の能力	配置予定技術者の○年度以降の同種工事の経験	**1.0**
②企業の信頼性・社会性	働き方改革への取組み	企業としての就労環境整備への取組み	**1.0**
	社会貢献度	障がい者雇用の取組み カーボンニュートラルの取組み	**1.5**
	地域精通度	緊急時の施工体制 近隣地域での施工実績(○年度以降)	**1.0**
	地域貢献度	本四会社との災害協定 建設資材の購入予定 下請負人の使用予定	**2.0**
	本四会社貢献度	災害・緊急雪氷作業の協力	**0.5**
合計			**15**

2-7.施工実績確認型 技術評価点(標準設定例)

評価項目		評価内容	施工実績確認型
①企業の基礎的な技術力	企業の施工能力	本四会社における〇〇年度以降の当該工種(〇〇工事)の工事成績評定の平均点 優良工事表彰(配点は累積最大2点)	**3.0**
	施工体制	登録基幹技能者等の配置 CCUS(建設キャリアアップシステム)の活用	**2.0**
②企業の信頼性・社会性	働き方改革への取組み	企業としての就労環境整備への取組み	**1.0**
	社会貢献度	障がい者雇用の取組み カーボンニュートラルの取組み	**1.5**
	地域精通度	緊急時の施工体制	**0.5**
	地域貢献度	本四会社との災害協定	**1.0**
	本四会社貢献度	災害・緊急雪氷作業の協力	**1.0**
合計			**10.0**

3. 調査等の契約について

3-1.入札手続きの種類と落札者の決定方法

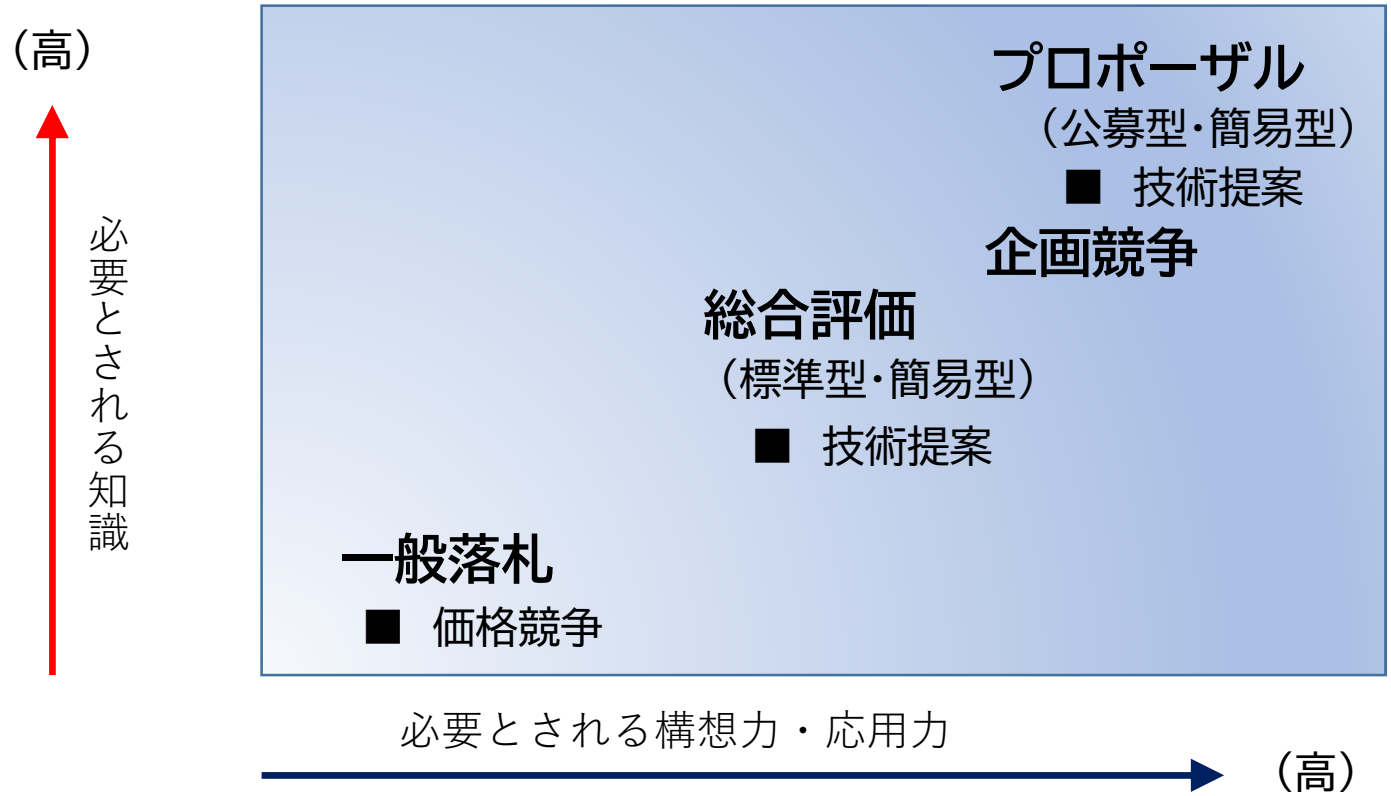

参考
- ■ プロポーザル方式：公募型･簡易型
- ■ 企画競争
- ■ 総合評価落札方式：標準型･簡易型
- ■ 一般落札方式

3-1.入札手続きの種類と落札者の決定方法

落札方式	契約方法	対象金額	概　　要
一般落札方式	条件付一般競争	45万SDR未満 250万円以上	• 競争入札への参加者を募り、本手続きへの参加の希望を表明する書類の提出を求めています。 • 入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する事後審査方式であり、競争参加資格の確認通知はしない旨を入札公告等において明示しています。 • 価格競争により落札者を決定します。
総合評価落札方式	公募型競争	※業務内容により落札方式・契約方法を選定します。詳細は、入札公告等でご確認をお願いします。	（標準型総合評価落札方式） • 競争入札への参加者を募り、本手続きへの参加の希望を表明する書類の提出を求めています。 • あらかじめ設定した基準により参加希望者に係る技術的適性（特定テーマに対する技術提案を含む）の審査を行います。 • 審査後、入札参加者を指名します（10者程度）。 • 価格以外の要素と入札価格を総合的に評価し、総合評価の方法によって得られた評価値が最も高い者を落札者とします。
	簡易公募型競争		（簡易型総合評価落札方式） • 競争入札への参加者を募り、本手続きへの参加の希望を表明する書類の提出を求めています。 • 公募者の中から配置予定の技術者の資格等の審査基準を満たす者を全て指名します。 • 価格以外の要素と入札価格を総合的に評価し、総合評価の方法によって得られた評価値が最も高い者を落札者とします。
プロポーザル方式	公募型 簡易公募型		• 技術提案書の提出者を公募した後、あらかじめ設定した基準により参加希望者に係る技術的適性（①建設コンサルタント登録規定に基づく登録状況、②同種又は類似業務の実績、③業務の実施体制）について審査を行います。 • 審査後、3～5者程度選定します。 • 選定された者に技術提案書の提出を求め、最も優れた1者を特定します。 • 技術提案書を特定した者を見積りをさせる者として決定します。 • 技術提案書を特定した旨及び見積り方の通知を行い、契約を締結します。

4. 調査等の総合評価落札方式

4-1.評価値と価格評価点の評価式について

総合評価落札方式(標準型・簡易型)による落札者の決定は、入札価格が予定価格の範囲内にあるもののうち、価格評価点と技術評価点を合算し、評価値の最も高い者を落札者とします。

評価値(最大300点)
＝価格評価点(同100点)＋技術評価点(同200点)

(価格評価点の算出)
価格評価点は以下により算定する。

X≧Xo の場合	Y=100/(Xo－65)×(X－65)
X＜Xo の場合	Y=－0.5×(X－Xo)^2 /(100－Xo)＋100

この式においてX、Xo及びYは、それぞれ次の値を表すものとする。

X　入札率＝入札価格(税抜)／予定価格(税抜)×100

Xo　調査基準価格(税抜)／予定価格(税抜)×100

Y　価格評価点

入札価格が予定価格を超えている場合には評価しない。
また、価格評価点は0を最低点とする。

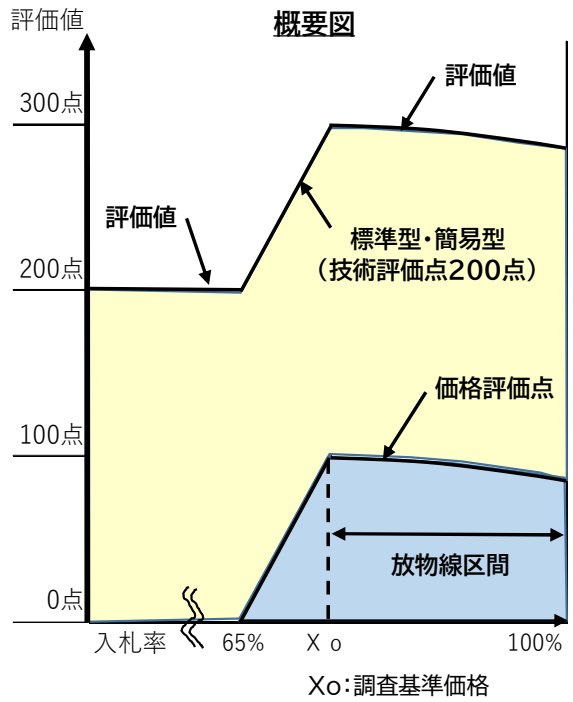

◆技術評価点(技術評価点と価格評価点)
技術評価点:価格評価点＝200点:100点

4-2.標準型・簡易型の技術評価点（標準）

➢ 標準型

業務の仕様の範囲内で品質向上の方法の提案を求める特定テーマを示し、特定テーマに関する技術提案（技術提案書）と当該業務の実施方針等の提出を求め、入札価格との総合評価を行う方式。なお、この契約の申込みに係る参加表明書及び技術提案書（標準型のみ対象）において提示した技術等は、受注者の履行義務となります。

➢ 簡易型

当該業務の実施方針等の提出を求め、入札価格との総合評価を行う方式。

評価項目	評価内容	配点	
		標準型	簡易型
一 配置予定技術者の資格及び実績等	技術者資格及びその専門分野の内容 過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	**50点**	**50点**
二 配置予定技術者の成績	同種又は類似業務の成績評定点		
三 業務実施方針及び手順	業務理解度 実施手順 その他	**50点**	**50点**
四 特定テーマに対する技術提案	的確性 実現性 独創性	**100点**	－
合計		**200点**	**100点**
技術評価点（簡易型の技術評価点は配点を2倍とする）		**200点**	**200点**

4-3.公募型競争入札方式等手続きフロー

➢ 公募型競争入札方式

◎開札までの所要日数(標準)61日以上

・手続開始の公示
質問書の受付開始

→

・参加表明書の提出期限

→

・指名通知書の送付

→

・技術提案書の提出期限
(業務実施方針及び手順、特定テーマに対する技術提案)

→

・質問書の提出期限
(入札説明書で期日を確認)

→

・入札書提出期限
(電子入札・郵送等入札の場合)

→

・入札　開札

➢ 簡易公募型競争入札方式

◎開札までの所要日数(標準)30日以上

・手続開始の公示
質問書の受付開始

→

・参加表明書の提出 期限

→

・質問書の提出期限
(入札説明書で期日を確認)

→

・指名通知書の送付

→

・入札書提出期限
(電子入札・郵送等入札の場合)

→

・入札　開札

(注意事項) ・各手続きの期日は、入札公告等でご確認をお願いします。

5. 低入札価格調査

5-1.低入札価格調査

（1）対象となる契約について

対象となる契約は、「工事」及び「調査等」とします。ただし、予定価格が1,000万円を超えないものを除きます。

（2）低入札価格調査について

低入札価格調査で必要とする提出書類の作成要領及び様式等は、「入札情報公開システム」の「お知らせ」でご覧いただけます。

- 【工事】　低入札価格調査について
- 【調査等】　低入札価格調査について
- 【工事】　低入札価格調査（特別重点調査）について

6. 工事の不調不落対策への取組み

6-1. 公募併用型指名競争入札について

指名基準に基づき競争参加者を指名することで競争入札への参加を促すとともに、一定の条件を付した公告等により非指名者の競争入札への参加を募ることとしています。

【条件付一般競争入札】
・入札公告等を業者が閲覧
・業者は参加条件を確認するための資料作成

【公募併用型指名競争入札】
・指名基準に基づき、競争参加者（業者）を指名する
・指名された業者は、確認資料の作成が不要
・非指名業者も入札に参加が可能

入札参加条件

・地理的条件
・施工実績
・技術者条件
・工事成績
等々

指名業者一覧

1. ○○会社
2. △△会社
3. □□会社
・
・

＋

入札参加条件

・施工実績
・技術者条件
・工事成績
等々

指名されなかった会社も参加可能

6－2. 見積活用方式について

見積活用方式は、発注者が算定する予定価格又は契約参考価格と実勢価格に乖離が生じていると考えられる項目について、入札参加者から提出される見積価格を用いて予定価格又は契約参考価格を作成するものです。

- 入札参加者から徴収した見積により決定した単価等は、入札書提出期限の1週間前を目安に「入札情報公開システム」でご覧いただけます。
- 公表した単価等の内容に関する質問・問合せには、応じることはできません。

◎手続きの流れ

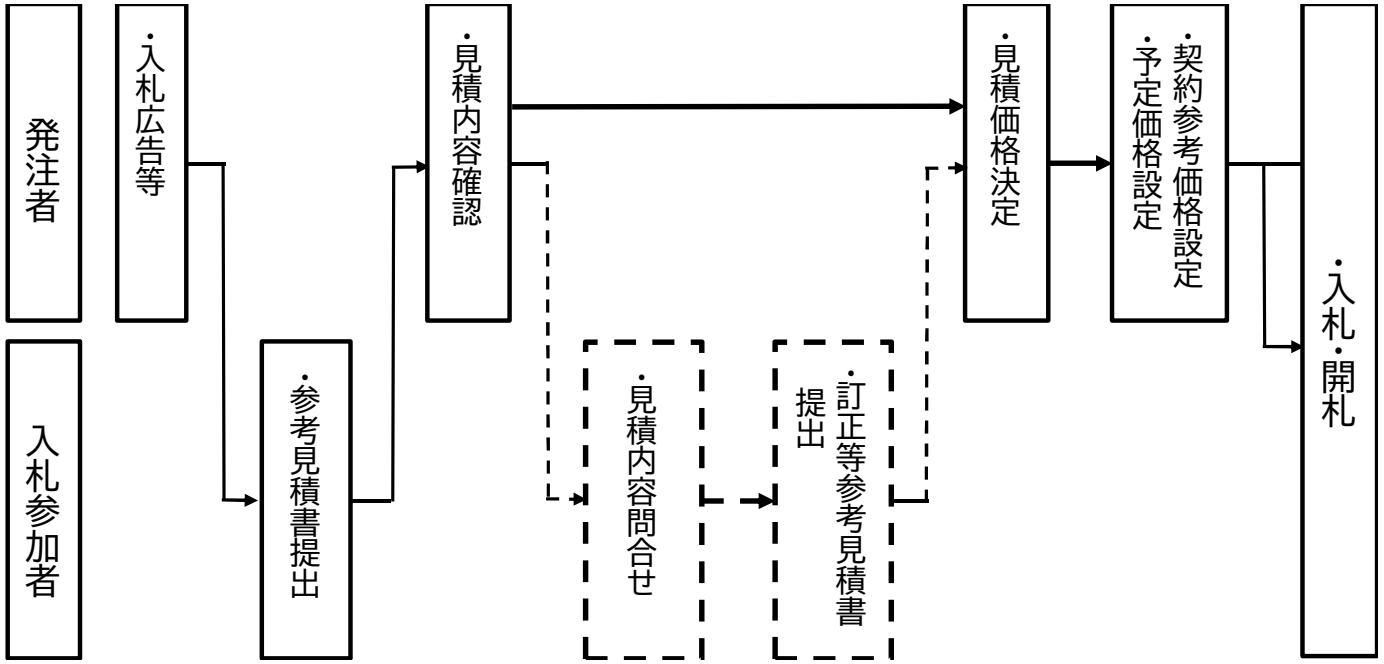

※詳細は、入札公告等でご確認をお願いします。

6-3.協議合意方式について

最低入札金額が当社の契約参考価格を上回った場合に、最低入札金額の入札者または評価値が最も高い者（協議対象者）と協議を行い、当社の契約参考価格を上回ることの合理性及び妥当性を審査のうえ、協議対象者と契約できる方式です。

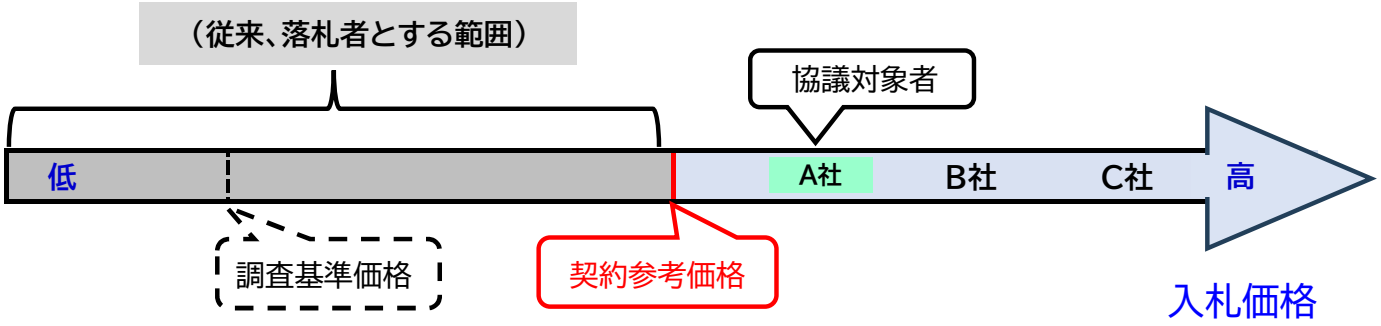

➢ 対象工事及び協議対象者の決定方法

入札方式	落札方式	協議対象者
公募併用型指名競争入札	一般落札方式	最低の価格により入札した者
条件付一般競争入札	総合評価落札方式 （施工能力評価型、施工実績確認型）	評価値の最も高い者

➢ 協議対象者との協議が不成立となった場合
新たな競争契約手続きへ移行します。

※詳細は、入札公告等でご確認をお願いします。

7. 優良工事表彰

7-1. 優良工事表彰について

➢ 制度の概要

工事の安全管理及び品質管理の向上に資するため、優良な成績で施工を行った受注者を表彰します。

➢ 受賞のメリット

受賞後の当社発注工事（総合評価落札方式）に入札参加した場合、技術評価点を加点します。

＜参考＞工事安全優良表彰の評価基準について（概要）

・工事成績が優秀であること。
・法令遵守ができていたこと。
・労働災害、第三者災害がないこと。
・瑕疵、修補がないこと。
・工事に関して、安全管理、施工及び技術力に優れていること。
・創意工夫や社会貢献が優れていること。

上記等を勘案し、優れている工事を選定

（補足）工事成績は「請負工事成績評定要領」による。

8. その他

8-1.週休2日工事の促進について

週休2日の確保を目指して以下の取組みを進めています。

方式	概要
発注者指定方式	発注者が週休2日に取組むことを指定する方式

- 対象とする工事
  入札公告等や指名通知を行う全ての工事(現場施工が1週間に満たない場合は対象外)です 。
  • 原則、発注者指定方式で実施します。

- 週休2日とは、現場に継続的に常駐した最初の日から現場作業完了(現場事務所の解体撤去、跡地整理等は除く) までの期間(以下「対象期間」という)において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態のことです。
  【4週8休以上:対象期間の全日数に対する現場閉所日の割合が28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態】

- 週休2日を確保した場合は、工事成績評定において加点評価をします。なお、確保できなかった場合は、工事成績評点の減点措置等を行う場合があります。

※詳細は、入札公告等でご確認をお願いします。

8-2.余裕期間制度について

余裕期間制度とは、契約ごとに、工期の30%を超えず、かつ、4ケ月を超えない範囲内で設定して発注し、工事の始期(工事開始日)もしくは終期(工事完了期限日)を発注者が指定、または受注者が選択できる制度です。

- 当社の余裕期間制度には、以下の方式があります。
  ①任意着手方式とは、当社が示した工事開始期限までの間で、受注者が工事の始期日を選択する方式です。
  ②フレックス方式とは、当社があらかじめ設定した全体工期(余裕期間と工期をあわせた期間)の内で、受注者が工事の始期と終期を決定する方式です。
- 余裕期間について、受注者は監理技術者等の配置は不要です。

例.「任意着手方式」:受注者が工事の開始日を余裕期間内で選択できる方式

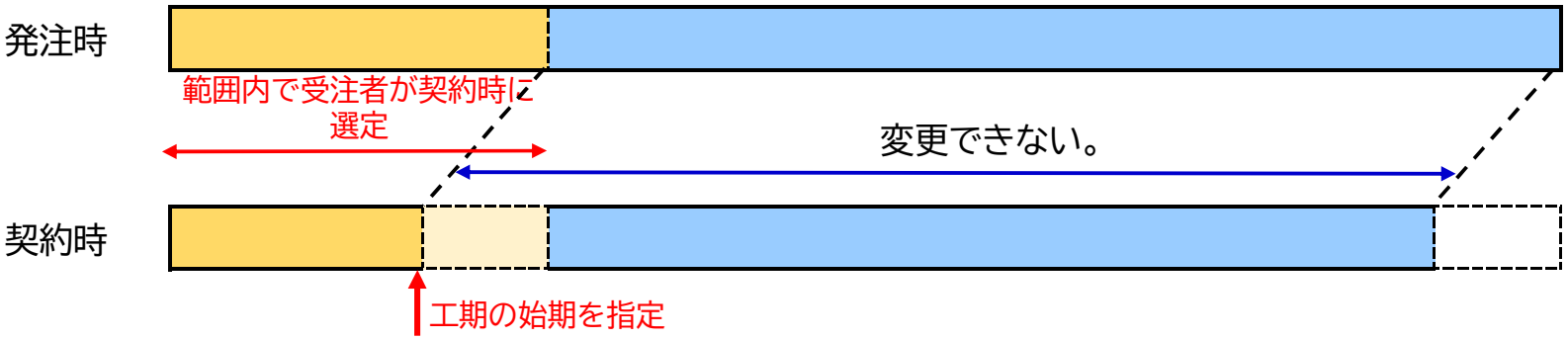

※詳細は、入札公告等でご確認をお願いします。

8-3.設計業務(総合技術監理型)について

当社では、更なる橋梁の耐震補強の設計を発注するにあたり、業務全体を統括する総合技術監理業務と複数の設計業務を一会社に契約し、発注者側の業務のマネジメントの一部を設計会社で実施する入札契約方式を導入しています。

- 設計業務(総合技術監理型)とは、発注者を支援する総合技術監理業務と、総合技術監理業務により監理する複数の設計業務で構成される業務です。
- 設計業務(総合技術監理型)では、総合技術監理業務及び設計業務を後続業務とし、当該後続業務を本業務の受注者と随意契約(特命)により別途契約を行います。

(標準的な業務について)

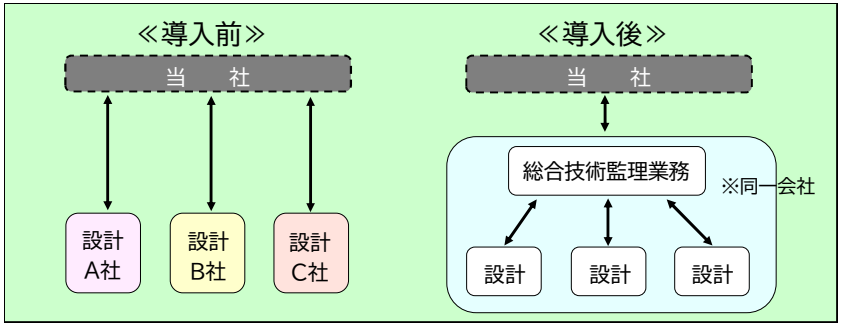

業務区分	業務内容
業務A	【総合技術監理業務(発注者の支援)】
	・業務B全体の設計条件及び設計思想の統括及び監理
	・業務B全体の設計条件(施工現場条件、工事条件、設計条件、協議条件)及び設計思想について、最適な条件となるよう整理。
業務B	【設計業務】
	・耐震性能照査
	・耐震性能照査の結果を踏まえ、耐震補強が必要な橋梁を選定。
	・耐震補強が必要な橋梁を対象に耐震補強設計を実施。

※詳細は、入札公告等でご確認をお願いします。

(業務実施体制(イメージ))

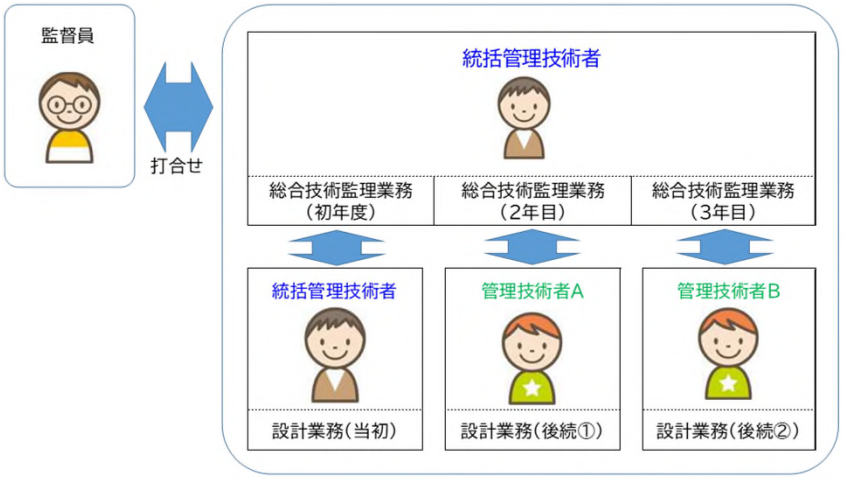

※当社のホームページの企業情報サイト、「契約情報」のお知らせで、設計業務(総合技術監理型)の詳細をご覧いただけます。

8-4.特例監理技術者制度、設計業務成果品等の貸与について

特例監理技術者制度について

- 特例監理技術者の工事現場の範囲は、以下のとおりです。
  - 兼任できる工事現場数は[2]としています。
  - 主要な会議への参加、工事現場の巡回、主要な工程打合せ、立会など、元請負者としての職務が適正にできる範囲としています。
- 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補※又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者としています。
  （令和3年4月1日施行）

※詳細は、入札公告等でご確認をお願いします。

設計業務成果品等の貸与について

- 設計業務成果品等について、DVD 等の電子媒体（無償）に書き込みしたものを競争参加者（競争希望者）へ手交します。
- 貸与の実施に当たっては、個人情報保護の観点から留意が必要となる頁を削除若しくは一部内容を黒塗りしております。

※詳細は、入札公告等でご確認をお願いします。

8-5. 現場技術業務（継続型）について

現場技術業務の契約において、受発注者の業務の効率性、品質の向上、確実な事業促進を図ることを目的に、当初発注時に受注した業者と次年以降の業務を継続して契約する現場技術業務（継続型）を導入しています。

➢ 契約手続及び業務の流れ

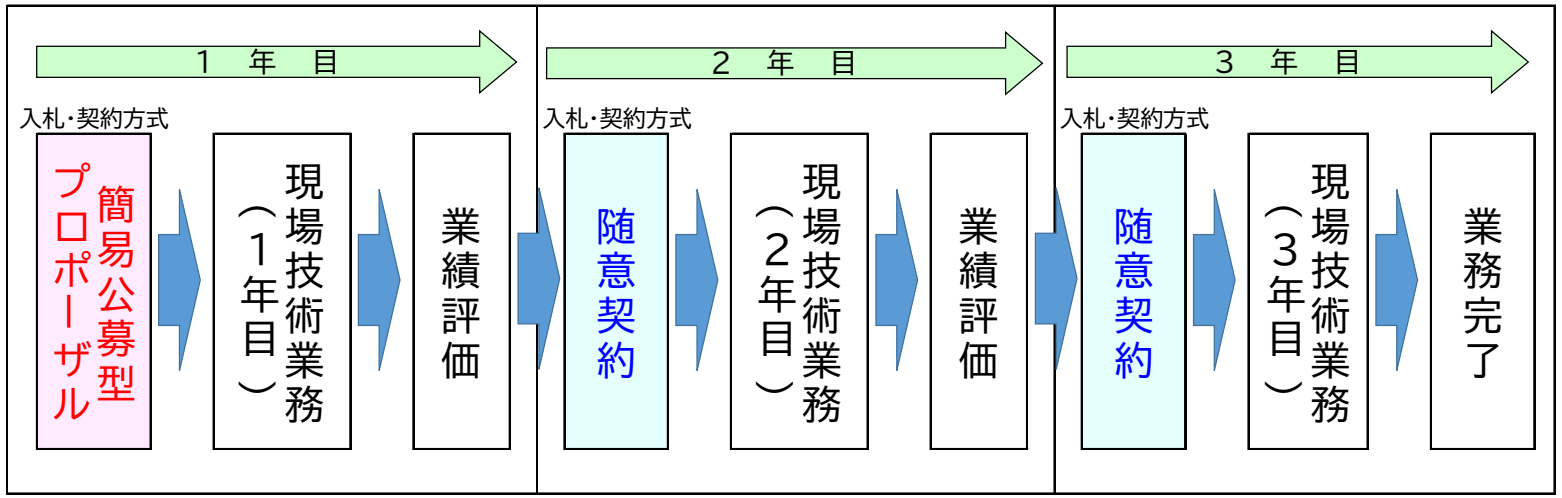

➢ 対象となる業務

業務の効率性、品質の向上、確実な事業促進に寄与すると判断した業務を対象とします。

➢ 継続期間

全契約の現場技術員の配置期間が通算で3年を超えないことを標準とします。

※詳細は、入札公告等でご確認をお願いします。

終わり